

矯正施設における被害者等の心情等の聴取・伝達制度の運用状況等

1 利用件数等について

(1) 受理件数等

	刑事施設	少年院	合計
受理	96件	40件	136件
聴取	84件	38件	122件
伝達	80件	33件	113件

令和5年12月1日から令和6年11月30日までの期間における集計値

(2) 利用者

被害者本人53件、法定代理人26件、親族等57件

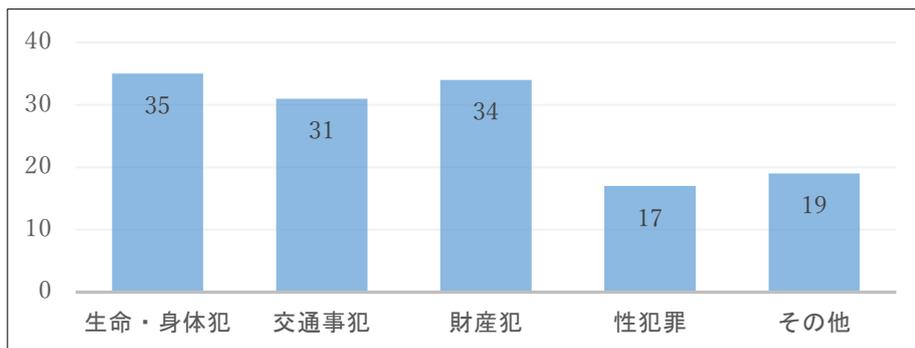
(3) 聴取方法

口頭聴取113件、書面聴取9件

(4) 聴取場所

- ・ 加害者を収容している矯正施設（収容施設）37件
- ・ 収容施設以外の矯正施設及び矯正管区65件
- ・ その他11件

2 事件類型について



3 被害者の方々から聞かれた主な心情等について

- 反省・謝罪をしてほしい
- 被害弁済をしてほしい
- 収容施設で、何を考え、何を学んでいるのか知りたい
- 一生許すことはできない、更生は期待していない
- 地元に戻ってきてほしくない、二度と関わりたくない